

4.地域でつくる支え合いのしくみ



幌北地区民生委員児童委員協議会と幌北小学校6年生との交流(平成30年6月19日、幌北小学校)

地域における支え合いのために

～研修活動の充実に向けた取り組み～

新琴似西地区福祉のまち推進センター 事務局長 貴戸 和彦

新琴似西地区は平成29年10月時点での65歳以上の高齢化率が区内で1番高く32.6%です。更に高齢者世帯が増え続けることも考え、私たちの福まちでは支え合いにより安心して暮らし続けることができるまちづくり（孤立死防止・見守り・安否確認・災害等における要援護体制づくり等の地域サポートネットの創設）に向けた取り組みを強化することを目標に30年度の活動を推進してきました。また、活動を進めるに当たっては研修・調査・広報・夢サロン4部の活動の充実を目指して力点として以下の2点を掲げてきました。

1. 『地域における支え合いのために』を年間共通課題として掲げ、研修活動の充実に向けていく。今年度は福まち推進委員の更新年でもあり、引き続き会長にも出席をお願いし（基本研修）（実践報告）（研修講義）（寸劇より学ぶ）という形で各福祉研修会にテーマを持たせながら連続した4回の研修の積み上げを図る。交流では各町内会の実情を互いに出し合い、研さんを深め合っていく。
2. 福まち推進センターと新琴似西地区社協及び関係機関との連携を一層密にして情報連携及び行動連携を強め、『ネットワーク』『フットワーク』『チームワーク』を意識して年間を通しての見通しある運営推進に当たっていく。……以下、今年度の研修活動の充実に向けた取り組みに絞り込んで紹介いたします。

【第1回福祉研修会】＜基本研修＞7/23(月)

支え合いのために part1

北区社協の職員の方を講師に、地域における福祉活動推進のために基本となるテーマについて研修しました。研修では◎高齢者への日常生活支援について→地域住民の日常的支え合いが必要→見守りや訪問活動の推進を図る。◎個人情報の取扱い

について→高齢者の実態把握が必要→市の65歳以上世帯名簿の活用→65歳以上世帯名簿取扱研修の開催◎福祉マップと見守り記録の作成→高齢者（見守り対象者）の住所等の情報が必要→福祉マップの作成→見守り・訪問活動記録簿の作成◎各関係機関との連携強化に努める。困ったことは迷わずに相談して解決への支援や助言をいただく。そのためには町内会の中でも各関係機関との日常的な連絡や連携を意識して取り組んでいく。このことが福祉活動の活性化につながっていく。

この研修では新琴似西地区社協及び関係機関との連携が見守りをしている個々の福祉支援対象者への関わりとして極めて大切であることなどを再確認しました。



【第2回福祉研修会】＜実践報告＞8/27(月)

支え合いのために part2

第1回研修会の復習として北区社協の職員の方から「見守り活動のポイントについて」の講話があり、続いて2つの町内会から福祉に関する取り組みの事例報告がありました。

◎「今日から明日へ」〈新光町内会 貴戸和彦〉

様々な町内会の行事への勧誘を兼ねた年4回の見守り訪問→訪問時の細かな気配りや温かな声掛け→相談事等への肯定的な受け止めに配慮→訪問記録や関係機関との連携も重視して日常的支援と信頼関係づくりに努めている。



◎「専門機関との連携」〈双葉第七町内会 遠藤龍彦〉

◆地域における支え合いのために

高齢夫婦世帯への町内会福祉部の対応状況→高齢者の周囲に迷惑をかけたくないという心情を十分に理解し、関係機関の情報をもとにして連携した取り組みを重ねて信頼関係を築き、当事者の問題解決につなげていくことができた。



【第3回福祉研修会】<研修講義>10/1(月)

支え合いのために part3

『今日的な危機から身を守るために』をテーマに北区第3地域包括支援センターの職員の方から「特殊詐欺を防ぐには」との講話があり、増加している地震関連の詐欺やオレオレ詐欺・還付金詐欺・架空請求詐欺などの手口と防止策などを学びました。続いて「安心・安全のための備え」と題して北区社協の事務局次長の講話から北海道胆振東部地震による被害状況や日常の地震への備えとして大切なこと、災害を防ぐための自助・共助・公助の取り組みについて学びました。時期的にも関心の高い内容のために大変参考になりました。

【第4回福祉研修会】<寸劇より学ぶ>11/12(月)

支え合いのために part4

『共に生きがい求めて』をテーマに高齢者への日常生活支援についての講話があり、続いて福まち事務局員と関係機関の方々による寸劇披露がありました。北区社協生活支援コーディネーター作成の3部作の脚本『支え合いの明日へ向けて』は力作でした。全て高齢者への生活支援や生きがいに関する内容を取り上げたもので、地域における支え合いについて考えさせられました。何とか完成させた寸劇も好評を博し、後のグループでの交流も盛り上がり、高齢者の相互支援として大切なことやできそうなこと、これから心がけていきたいことなどを互いに意見交流しました。また提出されたアンケートにも、個々に可能なことから支え合いたいとの建設的な回答がたくさんありました。

まさにお互いさまの心掛けで「共に働き掛け合

う」ことこそがこれからの共生社会を創っていく上でのポイントであることを参会者一同痛感する機会となりました。



【今日から明日へ】

『地域における支え合いのために』を年間共通課題として掲げて取り組んできた研修活動は参会者の一人一人の心に訴えかけ、気づきや活動を喚起してきたものと信じています。しかし、それぞれの単位町内会に持ち帰っての実践化となると身近な課題も山積しています。まずできることから一步一步が基本です。「安心・安全で互いに支え合う福祉の充実した元気で災害にも強いまちづくり」を目指して今後も信頼と連携を強化して福まち活動の推進を図っていききたいものです。

新琴似西まちづくりセンターの山縣浩子所長より「まちづくりセンター所長は、【地区福祉活動支援担当課長】というもう一つの職を兼務しています。地域住民の方々・福祉の関係機関・行政がより一体となってきめ細かい活動ができるよう、つなぎ役をするのが私の仕事です。」との力強い言葉と全面的な支援をいただいています。今後も『ネットワーク』『フットワーク』『チームワーク』を常に心掛けつつ前進していこうと思います。

○お問い合わせ

新琴似西まちづくりセンター

TEL. 011-762-8767

新琴似西地区福祉のまち推進センター

TEL. 011-762-9790

4.地域でつくる支え合いのしくみ

麻生地区徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施について

麻生地区福祉のまち推進センター高齢者等支援委員会 委員長 小笠原 友之

【はじめに】

近年認知症の方が行方不明となったり、事故に巻き込まれるケースが後を絶たず、地域社会の中でも大きな問題として認識されてきております。また、高齢者に対する支援に関しては、個人や家族だけでは解決ができず、地域全体で見守り、対応していく助け合いの仕組みづくりが重要です。

そこで、麻生地区では、各種の支援を必要としている高齢者等に対し、地域ぐるみで必要な支援活動を行うため、2017年6月、地区福祉のまち推進センターに高齢者等支援委員会を立ち上げました。

高齢者等支援委員会では、認知症高齢者に対する関心や認識を高めるとともに、支援の必要な高齢者を地域で見守り支えようという意識を喚起するための取り組みとして、2004年に福岡県大牟田市で始まり、近年では全国的に行われるようになってきた徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施に取り組むこととしました。

地域住民の方々や関係機関の方々と共に、他地域での実践例なども調査しながら協議を進め、2017年10月「第1回麻生地区高齢者等認知症SOSネットワーク搜索模擬訓練」を実施するに至りました。札幌市内では、清田区・西区・東区に続くもので、北区内では初の取り組みとなりました。

【第1回搜索模擬訓練を実施】

第1回搜索模擬訓練は、2017年10月15日(日)13時から、麻生地区会館とその周辺地域を会場に実施しました。参加した地域住民約100人は、最初に会館内で「徘徊高齢者の現状」や「認知症の方への声掛け方法」について分かりやすく解説した講話や寸劇で理解を深め、その後は屋外に移動して徘徊者役2人の搜索を行いました。徘徊者役を

発見した参加者は、「3つのない＝驚かせない。急がせない。自尊心を傷つけない。」に留意しながら、実際に声掛けを行う体験訓練を実践しました。

参加者を対象に実施したアンケートでは、「声を掛ける大事さや勇気が必要と感じた」「ただの学習会以上の効果が得られたと思う」「模擬体験したので今後の行動力になりそうだ」「実際の場面に遭遇した時に、どのように対応してよいかイメージが具体化した」といった感想が寄せられました。単に認知症についての知識習得に終わるのではなく、実際の訓練を通じて「声掛け」の方法を学び、実践することの意義が大きいという成果が得られた訓練となりました。



第1回搜索模擬訓練の様子

【2回目の搜索模擬訓練】

前年の模擬訓練が大変好評であったことから、2018年9月29日(土)に「第2回麻生SOSネットワーク声かけ訓練～認知症の人と家族を支えるまちづくり～」を実施し、約90人の地域住民が参加しました。2回目の取り組みでは、麻生児童会館の子どもたちによる絵本「ぼくのおじいちゃんは冒険家」の朗読や、高齢者等支援委員会メンバーによる寸劇で認知症への理解を深め、後半は近隣の公園等でグループに分かれて認知症役の方に声を掛けるなど、約3時間の訓練を行いました。

◆麻生地区徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施について



第2回訓練の様子（寸劇）



第2回訓練の様子（絵本の朗読）



第2回訓練の様子（公園での声掛けの実践）
（以上3点写真提供：広報紙あさぶ）

【2回の訓練を終えて】

2017年度及び2018年度に実施した2回の訓練は、参加者の満足度も高く、大きな成功を収めることができましたが、その一番の要因は、この訓練が、ごく自然に地域から立ち上がった取り組みであったということにあると考えています。今回の訓練は、地域住民から声が上がリ、会議の開催やどんな訓練にしたいかという設定、役割分担などは、地域住民が主となって企画運営しました。

スタッフ全てが、自ら立ち上げた事業であると誇りを持ち、成功することを願ってまい進したことが、成功につながった最大の要因であると確信しています。いかに地域からの掘り起こしが大切であるか、自ら事業を起こすことが大切であるかを痛感しました。

また、訓練の実施に当たっては、北区保健福祉課、北区社会福祉協議会、北区第2地域包括支援センター、北区介護予防センター百合が原、地域の福祉施設、北警察署など、多くの関係機関のご協力をいただきました。地域住民と様々な機関が連携・協力して取り組みを進めたことにより、効果的な訓練の実施につなげることができました。

【今後の取り組みに向けて】

今後もさらに高齢化が進む地域社会において、認知症高齢者や障がい者を有する方々が、人として尊重され、平等に尊厳を持って暮らせる環境づくりを行うためには、住民同士の協力や情報の共有がますます重要となってきます。

そのために、私たちはこれらの取り組みを他人事ではなく、いずれ自分たちにもふりかかる事柄として主体的に捉え、関係各所とも連携し、地域ぐるみで幅広い理解を得ながら、継続した取り組みになるよう努めてまいりたいと考えております。

○お問い合わせ

麻生まちづくりセンター

TEL. 011-757-5810

地区社協に生活支援ボランティア組織をスタート

～いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために～

太平百合が原地区社会福祉協議会 事務局長 すずき まこと 鈴木 誠

● ボランティア事務室のスタート

苦労を重ねて検討してきたボランティア組織「サポートたいゆり」の事務室を平成30年11月14日に開設しました。「サポートたいゆり」は太平百合が原地区社会福祉協議会(以後「地区社協」と略す。)の内部組織です。地域住民の困りごとを受け止め、お手伝いできる協力者につなぐ連絡事務局のスタートです。

開局間もなく、太平の住民から雪対策用に窓に木枠を取り付ける作業の依頼を電話で受け付けました。早速、協力会員2名で依頼者宅に伺い、簡単な作業を済ませて感謝されました。



【開設初日事務局の様子】

● 「わかば会」の成り立ちと解散

地区社協のボランティア組織「わかば会」は、平成12年に設置され、福祉施設のお手伝いや子育て支援活動を続けてきましたが、当初89名の会員が時を経て高齢化とともに30名程に減少し、後継者難から平成27年度をもって解散となり、発展的に引き継ぐボランティア組織の再構築を目指すことになりました。

● ボランティア組織の再構築を

平成28年度定期総会で、「ボランティア組織の再構築」の方針を決め、検討委員会を組み調査研究を進めてきました。しかし、組織の在り方、進め方で理事会の協議が調わず、次年度に引き継がれました。

● 難航する仕組みづくり

超高齢社会を迎え、人口減少社会に向かう状況で地域で暮らし続けるまちづくりに必要な生活支援の仕組みが私たち地区社協に求められていると思いますが、地区社協の中に福祉ボランティア組織を作るとは、周りに事例が求められず、拠点や財政をどうするかなど検討が難航しました。

その後の委員会で、地区社協会員(現在142名)を対象にアンケート調査を実施しました。設問は、支援活動の内容、対象者、費用の負担、活動者登録の意思、活動範囲などです。

アンケート調査結果や北区社協のご協力ご指導などにより、態勢が不十分でも、徐々に整えていくことにして実施に踏み切ることになりました。

● 名称「サポートたいゆり」で協力会員募集

まず初めに名称を「サポートたいゆり」(サポートは支え合いの意、たいゆりは太平百合が原の略)としました。「わかば会」の子育て支援活動(読み聞かせドリームランド、親子で遊ぶるんサロンなど)は継続する。生活支援対象者は限定せず、地域住民全てとする。その他「申込手順とルール」を決めました。北区社協から提供された「サービスメニューリスト」60項目から、34項目(別表)を選定して、地区社協会員に限定して生活支援等のボランティアとしての協力会員を募り、27名の応募をいただきました。生活支援等を受ける支援希望者とボランティアの協力会員を結ぶ拠点が必要です。連合町内会のご協力により電話がある連合町内会事務室を借りて連絡事務所を用意しました。

事務室の当番は地区社協理事全員で引き受けることになりました。まずは毎週水曜日の午後2



【協力会員全体会議の様子】

◆地区社協に生活支援ボランティア組織をスタート

人体制の当番表を組みました。

●社会の変化と町内会・福祉の会及び地区社協の役割

超高齢社会はさらに進みます。老年人口は札幌市、北区は26%台、太平百合が原地区は30%超です。平成20年をピークに人口減少社会は始まっています。家族の形も、核家族から単身世帯の増加が著しくなっています。地域福祉は、地域住民による、地域住民のための社会福祉の推進です（社会福祉法第4条）。

町内会、福祉の会（福祉推進委員会）の小地域による地域福祉活動の取り組みが求められます。

その基本的活動は、見守り活動、日常生活支援活動と、居場所づくりのサロン活動です。生活支援の仕組みづくりの前進を望みます。

しかし、町内会未加入世帯や町内会のない地域もあります（太平百合が原の世帯数8202、町内会・自治会の加入世帯数5168、未加入世帯数997）。地域住民の誰もが相談できる仕組みが地区社協の役割であると思います。

●「サポートたいゆり」の仕組みと運営

地区社協の平成30年度定期総会で会則を改正し、ボランティア部会「サポートたいゆり」を明文化、運営要綱を制定しました。検討委員会で「申し込み手順とルール」や「サポートたいゆり事務局日誌」、「ボランティア相談・依頼受付シート」、「依頼内容と活動の記録（報告書）」、「サポートたいゆり協力会員登録カード」の様式を定めました。

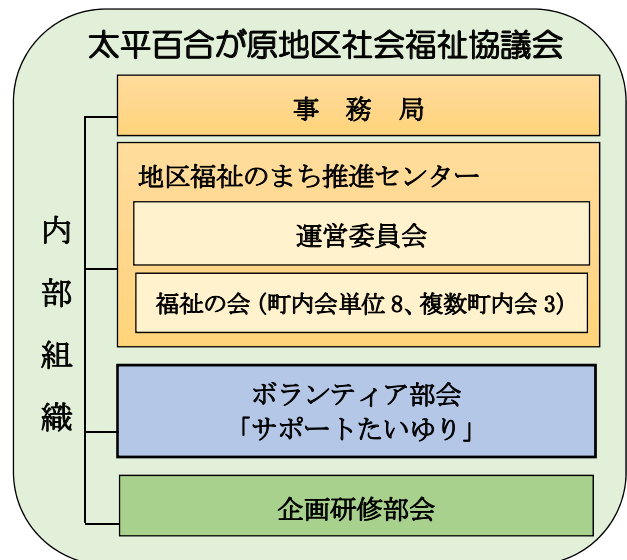
●これからの課題

- ① 「サポートたいゆり」の活動を地域に広報し、生活支援を必要とする人に存在を知らせ、生活相談を呼び掛ける。
- ② ボランティア活動に参加する協力会員を地区社協会員に限らず地域に広く呼び掛ける。
- ③ すでに協力会員全体会議を開催し取り組み方法やルールを共有し、北区社協による生活ボランティア活動の進め方や心構えの研修を受講した。事務局事務員を対象にコーディネートのポイントについての研修も実施している。これからも活動のスキルアップや会員同士の協力関係をつくるために研修会、研究会を継続する。

- ④ 社会の変化に対応して、高齢者を一方的に福祉の受け手とみるのではなく、互いに助け合う関係を理解することが必要になる。これからの社会は生産年齢人口の減少により高齢者の働きが求められる。無償ボランティアで発足したが、協力会員を受け入れやすくするためにも、有償によるボランティアを検討していきたい。
- ⑤ 地区社協によるボランティア組織を維持していくためには、運営資金の確保が必要である。助成金や寄付金を求めることも方法であるが、組織で賄う方策も追求したい。

ボランティアリスト一覧表

1	ゴミ出し	19	持っている趣味・特技を活かす活動
2	洗濯		
3	買い物	20	持っている資格・仕事のスキルを活かす活動
4	掃除		
5	電球の交換	21	遺影の撮影
6	留守番中のペットの散歩・えさやり	22	子供の一時預かり
7	ついででの買い物	23	子供の集いでの手伝い
8	草むしり	24	一緒に昔遊びをする
9	樹木や花壇の手入れ	25	通院・買い物などの送迎
10	除雪	26	車椅子の人の外出の手伝い
11	話し相手	27	子どもの緊急時の送迎
12	アイロンかけ	28	病院のつきそい
13	裁縫・つくろいもの	29	散歩同行
14	部屋の模様替えの手伝い	30	着替えの介助
15	家具などの重い物の移動	31	本・新聞の読み聞かせ
16	手紙の代筆	32	地区社協行事（るるんサロン、敬老演芸の集い等）
17	日曜大工	33	ドリームランド（絵本の読み聞かせ）
18	囲碁・将棋・カード遊び	34	事務局事務（受付事務など）



○お問い合わせ

太平百合が原まちづくりセンター

TEL. 011-771-9180

太平百合が原地区社会福祉協議会

「サポートたいゆり」事務局

TEL. 011-771-2728

未来につなぐ 福祉の心

～子ども一日民生委員の活動から～

幌北地区民生委員児童委員協議会 会長 齋藤 美紀子

活動するにあたって

近頃のテレビでは、毎日のように健康に関する番組が放映されています。高齢者も増え、それだけ関心も高いのでしょう。しかし、長生きはしても年金など収入はのびず、経済的にのんきには暮らせません。60歳定年がなくなり、70歳までも、元気なうちは働きましようとは、生きがいでなく、老後の収入を得るためともいえるでしょう。しかし、このように働く人が増えていくと、今まで退職後、無償でボランティア活動をしていた人がますます不足してしまいます。老人になっても収入を得なければならない世の中にあって、ボランティアがどこまで生き残れるか。急速な社会の変化の中で、地域の福祉の担い手の育て方を考えることが急務です。

そして、「食う、寝る、遊ぶ」の精神の中からは、ボランティア精神は育ちません。人は人の行動を見て学びます。小さな子どもの命を救ったスーパーボランティアと呼ばれた尾畠さん、この方の行動が放送され、ボランティアの実態を知った人も多いことでしょう。今生きている大人が、どのような生き方をしているかを子どもたちに知ってもらい、見せていくことの大切さを思います。家族以外の人も支え合って生きる姿、弱者を守るカッコ良さ、あたたかさ、人として価値ある姿を見ることが、豊かな生き方であることを知り、どんな時でも、幸せな人生を歩んでほしいと思います。

そこで、幌北地区では、地域の中の助け合いの形として、未来の大人である子どもたちに、民生委員児童委員の活動を知ってもらい、体験してもらおうと考えました。体験は、知識だけではなく、より自分事として捉えることができるだろうと考えたのです。

活動までの歩み

この体験学習に取り組む以前から、幌北小学校は、地域と子どもが触れ合う機会を、大事に積み重ねてきました。1年生から6年生までそれぞれに、工夫された活動があります。6年生は、以前から、幌北地区民生委員児童委員協議会（以下「幌北民児協」）の会長が、民生委員児童委員の活動について説明する出前学習を受けていました。

3年前、実際に6年生の子どもたちに民生委員として、高齢者のお宅を訪問する体験学習にしてはどうかという考えが提案されました。学校からは今までの積み重ねがあったためか、すぐに承諾をいただき、実施することとなりました。昨年7月には、3回目の体験学習を終えました。

子どものうちに、地域とは住んでいる場所を表すのではなく、人とのつながりをもって地域ができていくことを、肌で感じてほしいと思いました。

6年生総合学習「地域と共に」の取り組み

活動は、3回に分けて取り组まれました。

1回目 6/19(火)5校時 民生委員児童委員の活動の説明／2回目 6/28(木)4校時・給食・5校時 調べ学習の発表・給食交流・学校職員との交流／3回目 7/11(水)2校時・3校時 家庭訪問の体験学習・感想発表

春、小学校の今年度の学習計画の内容や日程が決定すると同時に、当日活動できる民生委員児童委員の人数の確認や訪問先（協力者）の確保など、実施に向けた様々な準備に取り掛かり、活動を開始しました。

1回目の出前授業では、「一日民生委員にチャレンジ」ということで、①民生委員は、困っている人と行政をつなぐ働きをしていること。②大正時代、貧しい生活を救おうという制度ができ、社会の変化によってその働きが変わってきたという歴

史。③どんな目的でどんな活動をしているのか、現在の民生委員の実際の活動。④民生委員の活動の注意点や悩みや喜び。守秘義務は、ここでふれました。

このような内容を活動の写真とともに、パワーポイントで説明をしました。赤い羽根の共同募金の活動の説明では「お金を集めるということより、毎年、困っている人を助けるという気持ちを忘れないでほしいという気持ちを込めて、呼びかけて活動しています。」と説明すると、「今度から寄付しよう。」という声が聞こえ、打てば響く素直な反応にうれしく思いました。



2回目の調べ学習の発表では、グループでよく調べ、しっかりまとめて説明をしてくれました。この時間をかけた過程の中で、授業として与えられた知識より、自分たちから進んで調べることで、知識がよりしっかり定着したのではないかと期待しています。



また、この後、給食を食べながら、次回、一緒に家庭訪問をする子どもと、民生委員の顔合わせをしました。初めて会って、一緒に家庭訪問といっても、緊張して気持ちに余裕のない活動になってしまいます。一度こうして顔見知りになっておくことは、次の体験学習をスムーズな活動へと導いてくれます。

給食後は、学校関係者との交流です。今年から校長も、幌北民児協の会長も代わりました。毎年の活動は同じでも、活動する子どもも、大人も、人は代わります。毎年、活動の趣旨やねらい、成果を意識して確認しながら、進めていくことの必要性を感じています。

3回目は、いよいよ体験学習です。民生委員1名と児童3~4名が1グループになり、14のグルー

プに分かれて訪問しました。75分間の活動で、移動時間と訪問時間をそれぞれのグループが考えて行動します。訪問先では、協力していただいた方が待っていてくださいました。あらかじめ、部屋には上がらず、玄関先での応対とし、お茶菓子の接待はしないなど、授業中ということでの協力依頼をしてあります。子どもたちは、訪問先での質問をいくつか用意していきました。訪問される方も、とてもうれしそうで、話はずみでした。

子どもたちが、少し緊張気味に「楽しみにしているのは、どんなことですか。」「困ることはありませんか。」と質問をすると、どの質問にもしっかり丁寧に答えてくださいました。「お友達とか、家族とか、自分の身近にいる人を大事にしてね。」という声に見送られて帰ってきました。その後、一堂に会して感想を発表して交流を終えました。



取り組みを終えて

子ども一日民生委員の活動は、小学校の協力なくして成り立ちません。わたしたちの地域の福祉への願いを理解し、活動に協力してくださった幌北小学校のみなさんに、心から感謝をしています。学習内容も多くなり、時数が足りなくなっているところ、子どもの足場である地域を大切に、共に歩むことを大事に考えていただけることは、とてもうれしく、やりがいのある活動でした。

この試みを通しての成果は、まだ出ていません。しかし、子どもたちから地域で支え合う心を育てていくこと、地域の幸せを作る力、福祉の心をもつ人を育てることは、今の大人の大切な役目だと思います。未来を見据えて、このような活動をこれからも工夫して、作っていきたいと考えています。種を植え、育てなければ、実はならないのですから。

○お問い合わせ

幌北まちづくりセンター

TEL. 011-726-6345

北地区における交通安全の啓発について

北連合町内会 副会長 ^{とみづか} 富塚 ^{てつお} 哲夫



〔はじめに〕

大変痛ましい交通事故死をなくすため、北連合町内会は交通死亡事故ゼロを目標に交通安全運動を進めておりますが、残念ながら平成29年(暦年)、全道では148名(前年比-10名)、札幌市では23名(前年比-8名)、北区では2名(前年比-4名)の尊い命が奪われております。

当北地区では交通死亡事故ゼロが平成26年4月18日をもって1000日を達成し更新中でしたが、平成28年10月死亡事故が発生し、残念ながら2000日前にゼロ更新が断たれました。

今後も警察等の各関係機関と一層連携協力しながら、悲惨な交通死亡事故をなくすべく運動を進めていきます。

〔北連合町内会が行っている交通安全の啓発〕

札幌市の交通安全運動は、各区に設置されている交通安全運動推進委員会の総会において事業計

画が決定され、期別運動については、全国及び全道の取り組みと連携して、4期40日間の運動を行うこととしています。北連合町内会では、平成30年度、下記の交通安全の啓発活動を実施しました。

○春の交通安全市民総ぐるみ運動(全国一斉 4月6日～4月15日)

- ・新入学児童に対する交通安全啓発(白楊小、北陽小、新陽小)
- ・街頭啓発3回(北24条交差点)
- ・広報車による街頭宣伝活動(北地区、麻生地区)
- ・パトライト2回 場所:北31条西2丁目国道5号線金森宅サイロ横
※赤色灯を回転させ、スピードダウン注意

○夏の交通安全市民総ぐるみ運動(全道一斉 7月11日～7月20日)

◆北地区における交通安全の啓発について

- ・街頭啓発 3 回（北 24 条交差点）
- ・広報車による街頭宣伝活動（北地区、麻生地区）
- ・パトライト 2 回 場所：春と同じ

○秋の交通安全市民総ぐるみ運動（全国一斉 9 月 21 日～9 月 30 日）

- ・街頭啓発 2 回（北 24 条交差点と北 24 条～北 33 条間）
- ・広報車による街頭宣伝活動
- ・パトライト 2 回 場所：春と同じ

○冬の交通安全市民総ぐるみ運動（全道一斉 11 月 11 日～11 月 20 日）

- ・街頭啓発 3 回（北 24 条交差点）
- ・広報車による街頭宣伝活動
- ・パトライト 2 回 場所：春と同じ

○その他の交通安全の啓発

- ・道民交通安全の日の街頭啓発 毎月 15 日 北 30 条西 5 丁目
- ・バスレーンの街頭啓発 6 月、9 月 北 24 条西 8 丁目
- ・札幌北高校の^{あんどん}行灯行列の交通指導 7 月 札幌北高校周辺道路
- ・老人クラブへ光反射材配布 7 月 老人クラブ

〔北 24 条～北 33 条間の街頭啓発〕

秋の交通安全市民総ぐるみ運動の期間中に実施する街頭啓発のうちの 1 回は、樽川通西側において 274 名が参加し、啓発活動を実施しました。

北 24 条～北 33 条間を 5 エリアに分け、それぞれのエリアに近い町内会に担当を割り当て、小旗の波を北 24 条～北 33 条間につないで交通安全の強力な意思表示を行いました。

小旗以外に、のぼり 10 本を立て、ティッシュ 150 個を配布しながら交通安全の啓発に努めました。



〔高齢者の交通死亡事故〕

札幌市における交通事故死者数は前年より減少していますが、依然として 65 歳以上の高齢者の死者数は、札幌市の全死者数の半数以上を占めており、今後ますます高齢化が進むことから、その対策が急務となっています。

〔その他〕

当北連合町内会の新たな交通死亡事故ゼロ 1000 日は、2019 年（平成 31 年）7 月頃になりそうですので、引き続き頑張って交通安全の啓発に努めていきたいと思ひます。

○お問い合わせ

北まちづくりセンター

TEL. 011-726-4385

4.地域でつくる支え合いのしくみ

しのろで育てよう こころ豊かな未来を担う子どもたち

～篠路地域見守り隊の活動について～

篠路地区コミュニティネットワーク会議青少年部会 部会長 しみず かずお 清水 和夫

篠路地区コミュニティネットワーク会議青少年部会（以下「Cネット青少年部会」）は、「しのろで育てよう こころ豊かな未来を担う子どもたち」を目的に、2000年7月14日に発足しました。15名の役員及び事務局員を中心に、篠路地区で活動する90団体により構成されています。

Cネット青少年部会は、総会や研修会はもとより、青少年の非行化防止等を目的とする夜間公園パトロール（年6回実施）・篠路神社祭典パトロール（毎年9月7日・8日に実施）、ボランティア活動等を行った子どもたちを表彰する善行表彰式（毎年3月上旬実施）等の定期的に行っている活動や、「子ども110番のいえ」登録、「青少年を見守る店」登録等の通年活動を行うことで青少年の健全育成に取り組んでおります。本稿でご紹介する篠路地域見守り隊（以下「見守り隊」）も主たる通年活動の一つとなっております。

見守り隊は、2004年5月に結成しました。

当時は、学校への不法侵入、登下校時の子どもへの声掛け案件や痴漢行為などが全国で相次いで発生し、中には心痛む事件に発展した事例もありました。札幌市内でも2003年5月に刃物を持っ

た男が子どもたちを脅す事件が発生し、学校や地域も子どもたちを守っていく体制づくりに頭を悩ませていた時期でした。

このような社会情勢下にあって、篠路地区においても子どもたちを犯罪から守る地域づくり・登下校中の見守り活動の更なる強化を目指し、見守り隊を結成したところです。地域のあらゆる個人・団体が連携し、各種情報の提供・共有と、子どもたちを温かく見守ることを目的に活動しています。2018年10月現在で2421名もの地域住民が登録しております。

具体的には、子どもたちの登下校時間帯に合わせて、買い物、ジョギングや犬の散歩、花壇の手入れや草取りなどの日常生活を送りつつ、見守り隊のバッジやリボンをつけて見守り活動を行うこととしております。また、Cネット青少年部会の一員としてパトロール活動などにも積極的に参加しているところです。

最近も、学校を出て迷子になってしまった子どもが見守り隊の家に駆け込んだことで学校と連絡がつき、事なきを得たという事例がありました。子どもが困った時に、必ず誰かが見守っている・助ける体制を作っておくことの重要性・必要性を



見守り隊 バッジ



公園パトロールの様子

◆しのろで育てよう ころろ豊かな未来を担う子どもたち

再認識しました。

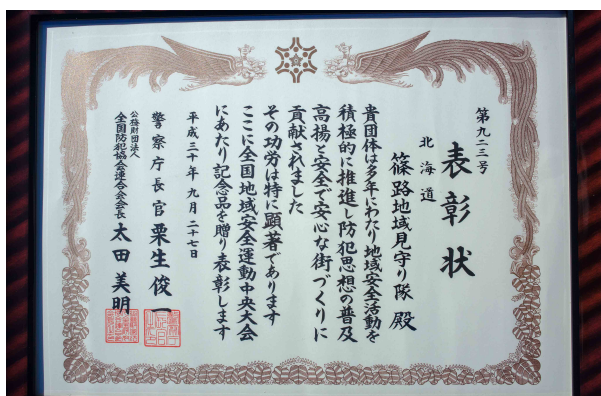
また、このような活動を展開・継続するためには通常、多少の苦勞がつきものですが、見守り隊については関係者が「地域の子どもたちは地域で守る」との考えで一致団結しているため、苦勞は全く感じておりません。事務局としては幸せなことであり、熱意をもって活動や支援をしてきている皆さまに大変感謝している次第です。

このような活動成果が認められ、見守り隊は平成30年度「防犯功勞団体」として全国表彰を受けました。当該表彰は警察庁と全国防犯協会連合会の連名により、地域の防犯や安全に関して功績が顕著な団体に対して贈られるもので、今回は全国で38団体（北海道内は2団体）が表彰されました。

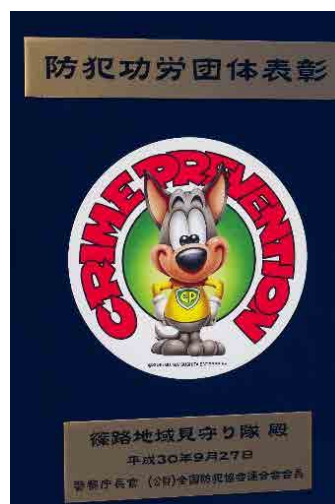
2018年9月27日に明治記念館（東京都港区元赤坂）で行われた表彰式には、私が見守り隊を代表して、警察庁長官及び全国防犯協会連合会会長のお二人から表彰を受けてまいりました。



表彰式



表彰状



記念盾

今回の受賞は大変名誉なことですが、見守り隊の活動のみでは受賞に至らなかったと認識しております。篠路連合町内会並びに構成町内会・自治会、篠路・茨戸地区防犯協会、学校とその関係団体、各種地域団体など篠路地域の皆さまが一丸となって青少年の健全育成と非行化防止、安全安心なまちづくりに取り組んでいる姿勢に対して表彰いただいたものと受け止めております。この場を借りて、皆さまに厚く感謝と御礼を申し上げます。

これからも見守り隊並びに事務局であるCネット青少年部会は、篠路地域の皆さまと連携し「しのろで育てよう ころろ豊かな未来を担う子どもたち」を実現すべく、日々、着実に活動してまいりますので、更なる応援のほどよろしく願いいたします。

〇お問い合わせ

篠路地区コミュニティネットワーク会議

青少年部会 部会長 清水 和夫

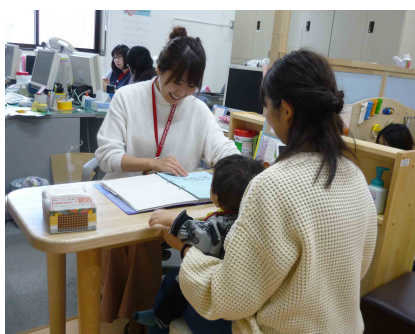
TEL & FAX. 011-771-9738

4.地域でつくる支え合いのしくみ

コラム⑦ こそだてインフォメーション「ぽっぴい★ランド」

北区保健福祉部健康・子ども課

北区における子育て情報の発信基地、ぽっぴい★らんど（こそだてインフォメーション）が平成30年3月15日にリニューアルオープンし、1年を迎えました。保健センターの玄関に入ってすぐの乳幼児健診フロアに面していることから、健診の待ち時間にご利用いただくことが多く、平成30年度上半期の利用者数は前年度のおおむね6倍になり、月平均1100人以上の方にご利用いただいております。入口の壁や室内には、株式会社NTTデータ北海道様のご協力による子どもが不思議と感じ、好奇心をかき立てられる遊具が設置しており、自由に遊ぶことができます。子どもはもちろんですが、大人の方も「これすごいよ～見て！」と興奮し、親子が一緒に遊んでいます。会話が弾み、楽しい時間を共有している姿は、とても微笑ましいものです。当たり前のようにも思いますが、最近は、子育てに難しさを感じ、子育てが楽しいとは思えない方も増えていると聞きます。親子が楽しく過ごせる場は、家庭以外にも必要です。また、それが身近にあり、子育ての楽しさ、大変さを話すことができ、共感してくれる人がいると、お母さんの子育ての負担感や不安感は軽減されるのではないのでしょうか。



ぽっぴい★らんどには、職員（保育士）が常駐し、子どもの発達に関することや関わり方、年齢にあった絵本の選び方の相談や貸し出しなどを行い、子育てが豊かになるようにサポートさせていただいています。平成30年10月からは、これまで個別に行う必要があった子育てサポートセンター、子ども緊急サポートネットワーク、病後児デイサービスの事前登録手続きが「ぽっぴい★らんど」でまとめてできるようになりました。急な残業等の緊急時に子どもを預けたいときのために登録しておくことをお勧めします。

また、フォトコーナーがあり、季節に応じた装いのぽっぴいと楽しく写真を撮ることもできます。

これからも、ぽっぴい★らんどから地域や親子に子育て情報を発信し、北区の“子育てにやさしいまちづくり”の推進を図っていきたくと思っています。

【お問い合わせ】北区保健福祉部健康・子ども課 TEL. 011-757-2566